

2 本県を訪問される皆様へ

(帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。)

- ・ (1) の地域の方から、本県への訪問の照会があった場合には、訪問が、本当に今必要のものであるか、先方と改めて御検討ください。
- ・ また、移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底にも配慮してください。

(1) 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛媛県、福岡県の皆様には、本県への訪問の「自粛」をお願いします。






(2) (1) に掲げた都道府県及び山梨県を除くその他の県の皆様には、慎重な行動をお願いします。

(3) 県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、**感染予防対策の徹底**をお願いします。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

【6月1日以降】

【凡例】 県境を跨ぐ不要不急の移動制限

	新しい生活様式の徹底により可
	慎重に行動
	回避
	旧特定警戒都道府県
	中部圏知事会議共同メッセージで 県間移動の自粛を申合せ

